

時間外に救急受診される場合に発生する料金について

時間外選定療養費（自費負担）

8,800円（税込）

【対象となる時間帯（時間外）】 平日：17時15分～翌朝8時00分
土・日・祝日・年末年始：終日

佐世保市総合医療センターの救命救急センターは、佐世保・県北地区の脳卒中、急性心筋梗塞、重症外傷等の重篤な救急患者さんに対して24時間365日救急医療を提供しており、原則軽症患者さんの外来診療を行っておりません。

軽症患者さんの初期救急については、急病診療所等が行っておりますので下記のとおりご利用ください。

緊急性を要しない軽症の患者さんが時間外受診された際は、保険診療に加え「時間外選定療養費」（自費）をご負担いただいております。

安全で質の高い救急医療を提供するための対応として、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※下記の患者さんについては、時間外選定療養費の徴収対象外となります

- ・医師の指示により時間外の受診となった場合
- ・医師の判断により入院となった場合
- ・他院から救急外来受診のための紹介状を持参した場合等
- ・公費適用者の場合

地方独立行政法人
佐世保市総合医療センター
経営企画課 医事係
長崎県佐世保市平瀬町9番地3
Tel: 0956-24-1515(内線6161~6163)

時間外に対応する医療機関等のご案内

軽症時の受診については

◎佐世保市立急病診療所

場所：佐世保市高砂町5番1号

すこやかプラザ(中央保健福祉センター)1階

電話番号：TEL0956-25-3352

診療科	診療日・診療時間
小児科・内科	月曜～土曜 (祝日や年末年始除く) 20:00～23:00 (受付時間 19:30～22:45)
	日曜・祝日年末年始 10:00～18:00 (受付時間 9:30～17:45)
外科	日曜・祝日年末年始 10:00～18:00 (受付時間 9:30～17:45)

※急な病気などで対処に困ったら…長崎県救急安心センター #7119

または 095-801-1217

急な病気やけがをして、どうしたらいいか判断に迷ったときに相談員(看護師)からアドバイスを受けられる電話相談窓口です。

※子どもが急な病気になったら…小児救急電話相談センター(長崎県) TEL #8000

ダイヤル 095-822-3308

→ おおむね15歳未満の子どもを持つ保護者等を対象として、看護師、保健師、又は必要に応じて小児科医が電話相談に応じます。

相談時間 <月曜～土曜>18時～翌朝8時 <日曜・祝日>全時間帯

令和6年11月1日